

## 運輸安全マネジメントについて

### 1. 輸送の安全に関する基本方針

1. 輸送の安全の確保が最も重要であることを常に自覚し、絶えず安全運転の向上に努めます。
2. 輸送の安全を確保するため、関係法令及び社内の安全管理規定を遵守します。
3. 安全統括管理者のもと、安全管理かつ推進体制を構築し、全社一丸となり安全マネジメントを遂行していきます。
4. ヒヤリハット等の情報を共有し、かつ積極的に事故防止策の事例とし、事故ゼロを目指します。

### 2. 輸送の安全に関する目標（2017年度）

1. 重大事故ゼロを目指します。（自動車事故報告規則第2条の規定による）
2. 事故発生率を0.80%以下とします。
3. 交通安全（安全運転）意識の向上に繋がります。

2016年度目標達成状況(2016年4月1日～2017年3月31日まで)

目標	結果
重大事故ゼロ	0件（目標達成）
事故発生率0.80%以下	0.83%【事故件数60件】（目標未達成）

### 3. パルラインの自動車事故報告規則第2条に規定する事故

2016年度⇒0件

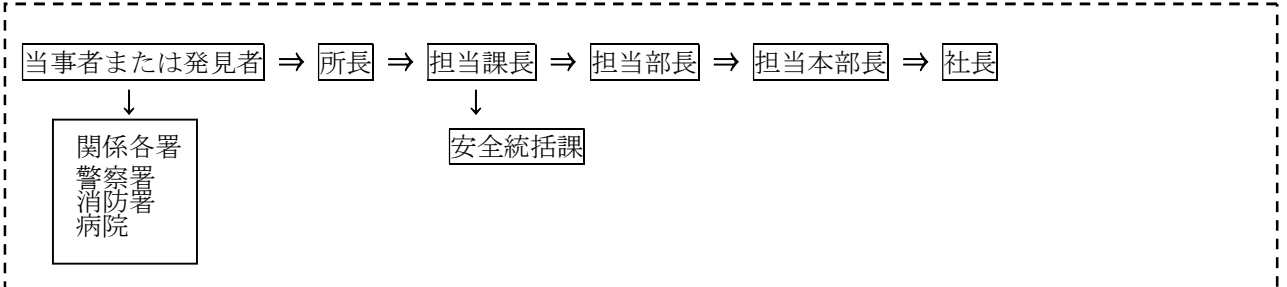
### 4. 運輸マネジメント（計画、実施、評価、改善の流れ）

[添付資料](#)

### 5. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

[添付資料](#)

### 6. 事故、災害等に関する報告連絡体制



※ 事故が発生した場合、当日中に事故事例を携帯電話及び電子メールで全営業所に配信

### 7. 記録書類

下記内容を書類として作成、これらを適切に保存する。

- ・ 安全衛生・安全運転会議議事録（本社、各営業所）
- ・ 安全運転指導員会議資料（各課エリア）
- ・ 報告連絡体制表
- ・ 事故、違反、労災等の報告書
- ・ 事業所点検（内部監査）関連報告書
- ・ 運転者及び事故惹起者教育実施記録書